

令和2年度 第1回 中学入学試験

社 会

試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。

注意事項

1. 問題冊子と解答用紙を回収するので、両方に受験番号・氏名を記入すること。
2. この問題冊子は、5 ページあります。また、別紙資料が1 枚あります。
3. 問題冊子や解答用紙に^{よご}汚れや印刷されていないところがあったら、
手を挙げて試験監督^{かんとく}を呼ぶこと。
4. 解答はすべて、解答用紙へ記入すること。

受験 番号					氏名
----------	--	--	--	--	----

- 1 次のA～Cは歴史上の人物についての説明です。これらを読んで、あとの問いに答えなさい。

A 私は熊本県出身の細菌^{さいきん}学者です。ドイツのベルリン大学に留学してコッホ先生に学び、破傷風の治^ち療^{りょう}法を発見しました。帰国後、①福沢諭吉さんの援助^{えんじょ}で伝染病研究所をつくって所長となり、細菌学の研究と指導に努めました。私の門下生には赤痢^{せきり}菌を発見した志賀潔くんや、黄熱病を研究した※くんがいます。

- 問1 Aの文中の「私」の名を漢字で答えなさい。
問2 下線部①について、「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらずと言えり」という書き出しで始まる福沢諭吉の大ベストセラー本を答えなさい。
問3 文中の空らん※にあてはまる福島県出身の細菌学者の名を漢字で答えなさい。

B 私は東京都出身の女性教育学者です。1871年、7歳^{さい}の時に留学生として②岩倉使節団とともにアメリカに渡^{わた}りました。1882年に帰国し、華族女学校で英語教師をしていましたが、1889年に再びアメリカに留学しました。その後、1900年に女子英学塾^{じゅく}をつくり、女子教育に力をつくしました。2024（令和6）年に発行予定の五千円紙幣^{しへい}には私の肖像^{しょうざう}が使用されるそうです。

- 問4 Bの文中の「私」の名を漢字で答えなさい。
問5 下線部②について、この使節団に参加した人物としてあやまっているものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。
ア．岩倉具視 イ．大久保利通 ウ．木戸孝允 エ．西郷隆盛

C 私は宮城県出身の政治学者です。東京帝国大学で政治学を学んだ後、同大学で政治学の教授となりました。そのころ、天皇主権の下での民主主義を意味する民本主義を唱えて、③普通選挙による政党中心の議会政治を主張しました。この私の主張は④大正デモクラシーを理論的に支えるものとなりました。

- 問6 Cの文中の「私」の名を漢字で答えなさい。
問7 下線部③について、1925年の普通選挙法の成立と同時に成立した法律を答えなさい。
問8 下線部④について、1912年、尾崎行雄らは、藩閥や軍人の首相による議会無視の政治を批判し、憲法を守ることを求める政治運動を起こしました。この政治運動を漢字で答えなさい。

2 以下の日本国憲法の条文を読み、あとの問いに答えなさい。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる（ 1 ）と、（ 2 ）による威嚇又は（ 2 ）の行使は、（ 3 ）を解決する手段としては、（ 4 ）にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の（ 5 ）は、これを保持しない。国の（ 6 ）は、これを認めない。

第11条 国民は、すべての①基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない（ 4 ）の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第42条 ②国会は、③衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する。

第67条 内閣総理大臣は、（ 7 ）の中から国会の議決で、これを指名する。（後略）

第76条 すべて司法権は、④最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する。（後略）

問1 条文中の空らん（ 1 ）～（ 7 ）にあてはまるものを以下の語群からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

【語群】

ア. 戦争 イ. 戦力 ウ. 武力 エ. 権力 オ. 自衛権 カ. 交戦権
キ. 普遍 ク. 永久 ケ. 衆議院議員 コ. 国会議員 サ. 国際紛争

問2 下線部①について、基本的人権**ではない**ものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 裁判を受ける イ. 男女の平等 ウ. 税金を納める エ. 働く人々が団結する

問3 下線部②について、国会の仕事**ではない**ものを次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 条約の承認 イ. 衆議院の解散を決める
ウ. 国の予算を決める エ. 法律を定める

問4 下線部③に関連して、衆議院及び参議院について説明した次のア～エについて、**あやまっている**ものを一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 衆議院は任期が4年で、解散がある。
イ. 参議院は任期が6年で、3年ごとに半数を改選する。
ウ. 衆議院、参議院とも選挙する人は18歳以上となっている。
エ. 衆議院、参議院とも選挙される人は25歳以上となっている。

問5 下線部④について、裁判所が国会に対して行うことを簡単に説明しなさい。

3 次の会話文と地図をみて、あとの問いに答えなさい。

真子：みんな夏休みはどこへ行ったの？

和子：オーストラリアに語学研修に行ってきたの。①でも寒くてカゼをひいたわ。

誠子：和子さん大丈夫？私はK-POP ファンだからお父さんに頼んで②韓国旅行をしてきたよ。

真子：みんな良いな。私は日本にずっといたけど、とても暑かったわ。③気温が40度を超えた場所もあったよ。

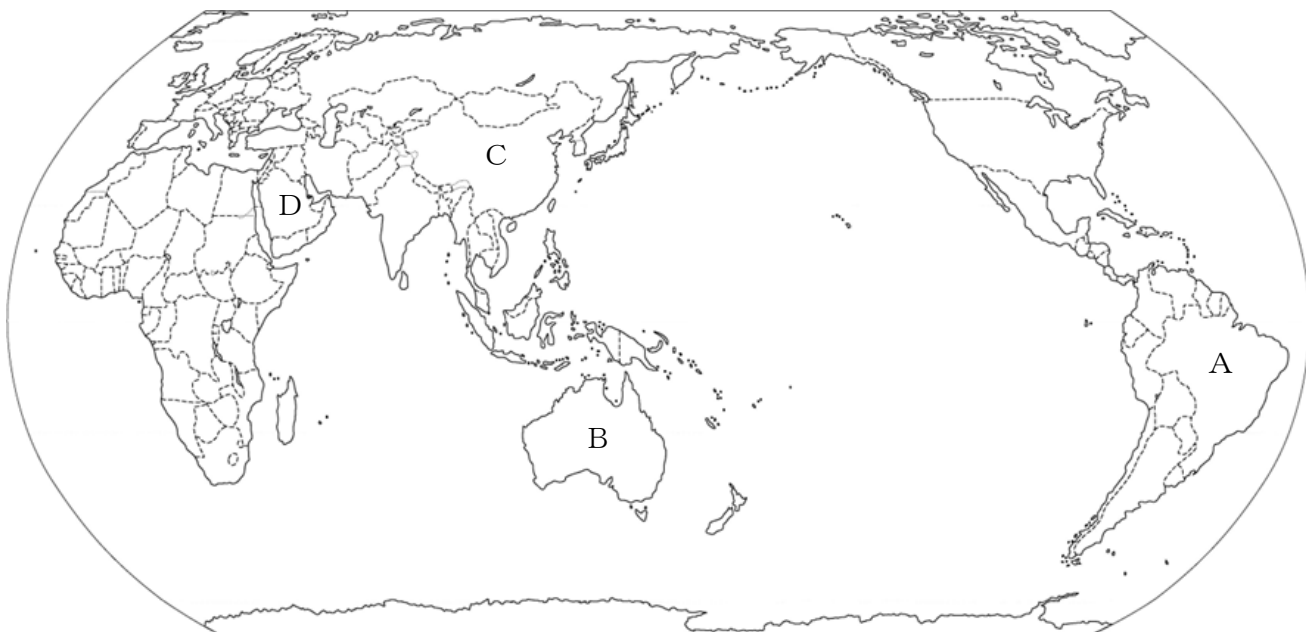
和子：それは大変だったね。私は語学研修でいろいろな体験をしてきたよ。④サウジアラビアからきた子がクラスメイトだったのだけど、ある時間になると教室から出て行くの。

誠子：ああ、⑤お祈りね。

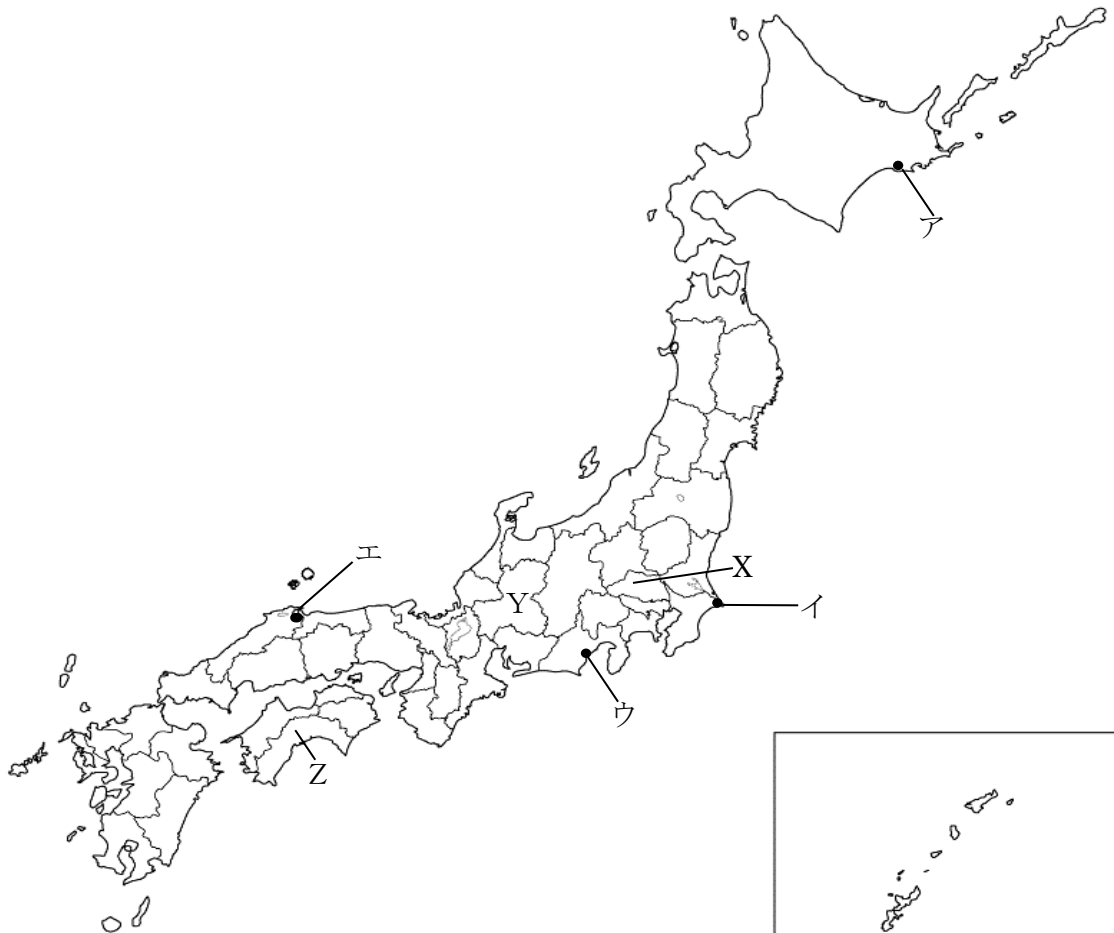
和子：そう、日本ではなかなか見られないシーンだったよ。あと、⑥ブラジル人のクラスメイトが「日本人は毎日お寿司を食べてるの？」って聞いてきたときはびっくりしたよ。

真子：それは大きな誤解だね。⑦でもお寿司は世界でも有名な日本食なのね。

世界地図



日本地図



問 1 下線部①の理由を簡単に説明しなさい。

問 2 下線部②の国の説明として**あやまっているもの**を、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア. 宗教上の理由で女性はベールをかぶることになっている。

イ. 朝鮮民主主義人民共和国と戦争をしたことがある。

ウ. 徴兵制度がある。

エ. 人々はキムチと呼ばれる伝統的な発酵食品を食べる。

問 3 下線部③の場所の例として熊谷市があげられますが、熊谷市は何県にありますか。
日本地図の X～Z から一つ選び、記号で答えなさい。

問 4 下線部④の国を世界地図から選び、記号で答えなさい。

問 5 下線部⑤に関して、一日 5 回メッカの方向にお祈りをする宗教を答えなさい。

問 6 下線部⑥の国を世界地図から選び、記号で答えなさい。

問 7 下線部⑦に関して、魚の水揚げ量（2018 年）が一番多い港を地図中ア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

4 別紙の新聞記事を読み、あとの問いに答えなさい。

問 1 記事中の  にあてはまる省名を漢字 2 字で答えなさい。

問 2 別紙の記事を読んで、この中に書かれている内容で何に関心がありますか。その関心のある記事をぬきだし、その理由も合わせて書きなさい。

プラスチック 輸出停止へ

政府は、プラスチックごみの海外への輸出を事実上停止する方針を決めた。日本は家庭や企業から排出される廃プラスチックの処理を海外に頼ってきたが、早ければ来年夏以降、年間100万トンに上る廃プラが新たに国内で処理されることになる。ただ、国内の廃棄物処理場には廃プラが山積みとなっており、輸出停止に向けた対策が喫緊の課題となる。

政府来夏にも

日本の廃プラスチックの輸出量(2018年)



年100万トン新たに国内処理



廃プラスチックを選別する作業員
(東京都大田区の廃棄物処理場で)
＝佐々木紀明撮影

廃プラは、ペットボトルや弁当容器といった家庭ごみのほか、企業が出す衣服の繊維部品や包装材など多岐にわたる。省によると、日本で排出される年間900万トンの廃プラのうち、2017年は飲料が残る汚れた廃プラなど143万トンを輸出。その半分を占めた中国が17年末に輸入を原則禁止すると、18年にはマレーシアやタイなどアジア

を中心に101万トンが輸出された。スイスでは現在、有害ごみの輸出入規制を検討する「バーゼル条約」の締約国会議が開かれており、日本は廃プラの輸出入の規制を「ルウェー」と共同提案してい

バーゼル条約 有害な廃棄物の輸出入を規制する条約。1992年に発効し、日本は93年に加盟した。2年ごとに締約国会議が開かれ、過去には鉛や医療廃棄物の輸出入規制が採択された。締約国は186か国・地域と欧州連合(EU)に上るが、米国は加盟していない。

る。最終日の10日に採択されれば、政府は廃プラ輸出を規制するための省令改正や運用指針の策定を行い、来年夏頃に輸出を停止する。

また、提案が否決されても、現在は輸出先の国ごとに設定されている廃プラの輸出基準を厳格化するなど、実質的に輸出できない措置を検討する。

ただ、中国が輸入を禁止して以降、国内の廃棄物処理業者の元には輸出できない廃プラがあふれ、人手不足によって処理費用も高騰している。東京都内の処理業者は「国内で全ての廃プラを処理するのであれば、新

しい処理施設を整備するなどの代替策と時間が必要だ」と話す。

アジア各国の汚染深刻

日本が廃プラの輸出停止にかじを切るのには、アジアの環境汚染が深刻化し、世界の処理事情が危機に直面しているからだ。

2017年末の中国の輸入禁止を受け、世界各国の廃プラの新たな流入先となったアジア各国では、ごみが下水に詰まって洪水を引き起こすなどの被害が起きている。インドは今年8月、タイは21年までに廃プラ輸入を原則禁止するほか、マレーシアやベトナムも輸入基準の厳格化を決めている。

6月に大阪市で開かれる主要20か国・地域(G20)首脳会議では、廃プラの削減もテーマとなる。政府の方針転換の背景には、廃プラ問題で世界をリードした

いという思惑も透ける。

ただ、処理を輸出に依存する日本は、処理施設の拡充に積極的に取り組んでこなかった。リサイクル技術で後れを取るとの声もある。廃プラを「資源」と位置づけ、国内で循環させる。それには、処理施設の能力向上と環境に優しいリサイクル技術の発展が急務だ。廃プラ同様、課題も山積みである。(社会部 安田信介)

受験番号

--	--	--	--

氏名

--

とじしろ（何も書かないでください。）

1	問 1					問 2					問 3					
	問 4					問 5		問 6								
	問 7					問 8										
2	問 1	1	2		3		4	5	6	7	問 2					
	問 3		問 4			問 5										
3	問 1															
	問 2		問 3			問 4		問 5				問 6		問 7		
4	問 1					問 2	関心のある部分									
	問 2	選んだ理由														